

院内掲示事項

◆北海道厚生局への届出事項

当院は、次の施設基準に適合している旨の届出を行っております。

■基本診療料

- ・一般病棟入院基本料
(地域一般入院料3)
- ・診療録管理体制加算2
- ・看護配置加算
- ・重傷者等療養環境特別加算
- ・看護補助加算1
- ・データ提出加算
- ・地域包括ケア入院医療管理料2
- ・救急医療管理加算

■特掲診療料

- ・がん性疼痛緩和指導管理料
- ・小児科外来診療料
- ・導入期加算1
- ・透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算
- ・脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅱ)
- ・運動器リハビリテーション料(Ⅰ)
- ・呼吸器リハビリテーション料(Ⅰ)
- ・医療機器安全管理料1
- ・がんリハビリテーション料
- ・人工腎臓
- ・電子的診療情報評価料
- ・CT撮影及びMRI撮影
- ・ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術
- ・医科点数表第2章第10部手術の通則の5及び6に掲げる手術

■入院時食事療養費

- ・入院時食事療法(Ⅰ)
- ・食堂加算

◆保険外負担に関する事項

当院は、以下の事項につき、その使用に応じた実費負担をお願いしております。

特別の療養環境(1日につき) 2,200円

(5室・217、218、220、222、223号室)

◆後発医薬品の使用について

当院は、入院および外来において後発医薬品(ジェネリック医薬品)の使用に積極的に取り組んでいます。

◆入院期間が180日を超える入院料について

厚生労働大臣が定める状態の患者様を除き、保険外併用療養費として別途料金が必要になります。

1日につき 1,500円

詳しくは、会計窓口にお問い合わせください。